

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 元吉 俊博

1 日 時

平成30年3月6日（火） 午前10時37分から
午後 0時13分まで

2 場 所

第2委員会室

3 出席した委員の氏名

元吉俊博、吉富英三郎、森誠一、駕海豊、阿部英仁、藤田正道、馬場林

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

御手洗吉生、二ノ宮健治、吉岡美智子、荒金信生、堤栄三、桑原宏史、三浦正臣

6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 工藤利明、警察本部長 太刀川浩一 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第53号議案のうち本委員会関係部分及び議員提出第1号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 平成29年7月九州北部豪雨災害及び9月台風第18号災害復旧・復興推進計画の進捗状況について、第三次大分県特別支援教育推進計画について及び平成29年大分県警察業務重点の推進結果についてなど、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主任 木付浩介
政策調査課調査広報班 主査 後藤仁美

文教警察委員会次第

日時：平成30年3月6日（火）本会議終了後

場所：第2委員会室

1 開 会

2 教育委員会関係

(1) 付託案件の審査

議員提出第1号議案 大分県スポーツ推進条例の制定について

第 53号議案 平成29年度大分県一般会計補正予算（第9号）

（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

①平成29年7月九州北部豪雨災害及び9月台風第18号災害復旧・復興推進計画の進捗状況について

②第三次大分県特別支援教育推進計画について

(3) その他

3 警察本部関係

(1) 付託案件の審査

第 53号議案 平成29年度大分県一般会計補正予算（第9号）

（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

①平成29年度大分県警察業務重点の推進結果について

②平成30年春の組織改編概要について

③若手警察官育成の取組状況について

(3) その他

4 協議事項

5 閉 会

会議の概要及び結果

元吉委員長 ただいまから文教警察委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案2件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより教育委員会関係の審査を行います。

まず、議員提出第1号議案大分県スポーツ推進条例の制定についてですが、県議会の政策検討協議会から、御手洗副議長、二ノ宮議員、吉岡議員、荒金議員、堤議員、桑原議員、三浦議員に出席いただき、説明を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

元吉委員長 御異議がないので、そのように決定いたします。

それでは、議案提出者の入室をお願いします。

〔御手洗副議長以下政策検討協議会関係議員7名入室〕

元吉委員長 それでは、議員提出第1号議案大分県スポーツ推進条例の制定について、政策検討協議会会長である御手洗副議長から説明をお願いします。

御手洗委員外議員 議員提出第1号議案大分県スポーツ推進条例の制定について、さきほどの本会議での提案理由の説明と重複するところもあるかと思いますが、概要を御説明いたします。

本県においては、ラグビーワールドカップ2019の開催や、大規模大会も開催可能な武道をはじめとする屋内スポーツの拠点施設の供用開始を控え、スポーツ推進に向けた機運が高まりを見せています。

これを契機として、より多くの県民がスポーツに親しむための環境づくりや、競技力の向上を推進するとともに、その成果をレガシーとしてさらに発展させ、次世代に引き継いでいかなければなりません。

県民誰もが、それぞれのライフステージに応じてスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を味わいながら、健康で活力ある豊かな生活を営むことができる大分県の実現を目指していく必要があります。

このようなことから、政策検討協議会では、本条例の制定に取り組むこととし、県内のスポーツ関係者や執行部から意見を聞きながら、検討、協議を重ねてまいりました。

条例の具体的な内容を御説明申し上げます。

議案の2ページをお開きください。

右から7行目の目次を御覧ください。

条例の内容につきましては、前文と、第1章総則、第2章施策で構成し、全20条となっております。

2ページの中ほどの前文を御覧ください。

前文では、さきほど申し上げました、条例を制定する必要性を述べています。

3ページをお開きください。

右から6行目、第1章総則を御覧ください。

第1章では、条例の目的、用語の定義、スポーツ推進の基本理念、県の責務、それから県民・事業者・スポーツ関係団体などの役割について定めています。

4ページの左から8行目、第2章施策を御覧ください。

第2章では、スポーツの推進に関する本県の施策の基本となる事項として、推進計画の策定、5ページからは、生涯にわたるスポーツ活動の推進、健康づくりの推進及び健康寿命の延伸など、さらに6ページからは、スポーツの観戦及び支援の促進、人材の確保、育成及び活用、最後に財政上の措置について定めています。

7ページをお開きください。

理由です。スポーツの推進について、基本理念を定め、県の責務並びに県民、事業者、スポーツ関係団体及びスポーツ関係者の役割を明らかにするとともに、スポーツの推進に関する施

策の基本となる事項を定めることにより、スポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施し、もって県民の心身ともに健康な生活及び活力ある地域社会の実現に寄与するため、条例を制定したいので提出します。

よろしく願いいたします。

元吉委員長 ありがとうございます。

次に、本議案について執行部の御意見を求めたいと思います。

工藤教育長 条例案について意見を申し上げます。

ただいま説明のありました条例案は、県民スポーツの推進のみならず、健康寿命日本一などを目指した取組を後押しするものであり、条例の趣旨は県の施策と軌を一にするもので、議員提案による条例制定を大変心強く思っております。

県教育委員会では、所管する大分県スポーツ推進計画の「県民総参加、スポーツ力を高め、明るく元気な大分の創造」という基本理念に基づき、年齢や性別、障がい等を問わず、広く県民が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備することを中心の政策課題として、子どものスポーツ機会の充実やライフステージに応じたスポーツ活動の推進、競技力の向上、屋内スポーツ施設などのスポーツ環境の整備に取り組んでいるところであります。

今後とも県議会の御理解と御協力をいただきながら、議会の皆様と執行部が共に県民スポーツの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

元吉委員長 提出者及び執行部の双方から説明をいただきましたので、これより質疑に入ります。御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 別に御質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

元吉委員長 御異議がないので、本案は原案の

とおり可決すべきものと決定いたしました。

御手洗副議長をはじめ、政策検討協議会の皆さんは御出席いただき、ありがとうございました。

〔御手洗副議長以下政策検討協議会関係議員7名退室〕

元吉委員長 次に、第53号議案平成29年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、教育委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

工藤教育長 一言御挨拶を申し上げます。

皆様方には、常日頃から教育行政の推進にいろいろと御支援・御協力をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます

本日の委員会では、議案1件、諸般の報告2件について説明・報告をさせていただきたいと思っております。それぞれについて担当課長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

森崎教育財務課長 平成29年度大分県一般会計補正予算（第9号）について御説明します。

お手元に配付した資料の1ページをお開きください。

表の下から3段目に二重線で囲んでおりますが、補正予算計上額は、右から2列目の補正予算額の欄にございますとおり3,211万1千円の減額です。

内訳は、その下にありますとおり、事業費が約3億4,500万円の増、人件費が約3億7,700万円の減となっております。

事業費については、入札残など各事業の実績に伴う所要額の減がある一方、国の補正予算を受け入れて事業を前倒して実施することしたことなどにより増額となるものです。また、人件費の減については、退職者の見込みが当初のものを下回ったことに伴う退職手当の減などによるものです。

この結果、補正後の予算総額は、その右の欄にありますように1,143億7,086万4千円となります。

主な補正事業については、次の2ページの平成29年度一般会計3月補正予算案の概要で説明いたしますので、そちらを御覧ください。

1番、共同実習船建造事業14億8,909万4千円の増額です。

これは、海洋科学高校の大型実習船「新大分丸」の老朽化に伴い、平成31年度から香川県と共同運航する実習船の建造を、国の補正予算を受け入れて実施するものです。

次に、繰越明許費について説明いたします。

追加議案書の23ページをお開きください。

第10款教育費第4項高等学校費の施設整備費16億766万6千円は、さきほど説明いたしましたとおり、今回の補正予算で要求している共同実習船建造事業が主なものでございます。国の交付決定時期の関係で、実際の事業実施が30年度に入った後となる予定であることから事業を繰り越すものでございます。

続いて、第7項社会教育費の記録保存修理費1,756万8千円は、文化財の保存修理に係る市町村等の事業に対する補助事業において、九州北部豪雨等の影響で職人や資材が不足し、工期が遅れたことなどの理由により、市町村等の事業実施が30年度まで延長となることから、事業を繰り越すものであります。

さらに、第8項保健体育費の県立スポーツ施設建設事業費10億3,266万2千円は、本年度本格着工後に施工業者と4か年度にまたがる作業工程を見直したことにより、事業を繰り越すものであります。

最後に、債務負担行為補正について説明いたします。

32ページをお開きください。

15番、教職員の働き方改革推進事業333万円です。

これは、職員が健康的に能力を最大限発揮できる職場環境の構築に向け、勤務時間を客観的に把握するシステムを早期に導入できるよう、今年度内に契約手続を開始するため、知事部局とともに債務負担行為を設定するものです。

36ページをお開きください。

29番、共同実習船建造事業の限度額14億

9,207万2千円をゼロ円に変更するものです。

これは、さきほど説明いたしましたとおり、今回の補正予算に事業費を計上したことにより、30年度までの債務負担行為を設定する必要がなくなったものでございます。

元吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 別に御質疑等もないようですので、これで質疑を終わります。

なお、採決は警察本部の審査の際に一括して行います。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

能見教育改革・企画課長 九州北部豪雨災害及び台風第18号災害からの復旧・復興につきましては、この間、国の災害査定を受けまして進めております。その進捗状況について御報告いたします。

まず、九州北部豪雨災害について、復旧・復興推進計画の進捗状況の10ページをお開きください。

1(1)学校施設の復旧等ですが、大きな被害を受けました被災校5校のうち4校で復旧済みとなっております。残りますのは、日田林工高校の三花演習林ですが、演習林に通じる林道のコンクリート舗装剥離等の被害が大きく、復旧に時間を要しています。日田市が平成30年度中に林道復旧のための仮設道を開設予定でありまして、その後に演習林の復旧工事に着手予定でございます。

(2)被災した児童・生徒等への支援ですが、日田市の小・中学校8校延べ215名の心のケアを行うとともに、教科書・学用品等をそれぞれ13名、21名の児童・生徒に給付しております。なお、高等学校等奨学金の貸付け実績はございません。

次に2(1)社会教育施設の復旧については、

被災施設3施設のうち2施設が復旧済みでありまして、残るは日田市の財津町スポーツ広場でございます。敷地内に土砂や流木が流入し、フェンスが倒壊するといった被害でしたが、広場に隣接する国管理河川（花月川）の改修後、復旧工事に着手予定となっております。

（2）文化財の復旧では、被災17件のうち12件が復旧済み、主な復旧見込みとして小鹿田焼の里をあげています。小鹿田焼の里では、唐臼全44基中14基が崩壊するといった被害を受けましたが、昨年末までに14基全てを作り直し、うち9基が稼働中、残りの5基は調整中となっております。

続いて、台風第18号災害について、復旧・復興推進計画の進捗状況の8ページを御覧ください。

1（1）学校施設の復旧等ですが、大きな被害を受けました被災校20校のうち14校が復旧済みです。主な復旧見込みのものとしては、津久見市の堅徳小、青江小、第二中学校において、校舎への浸水、グラウンドへの土砂堆積といった被害を受けたところですが、いずれも本年度末には復旧予定となっております。

（2）被災した児童・生徒等への支援ですが、津久見市・佐伯市の小中学校3校、17名の心のケアを行うとともに、教科書・学用品等をそれぞれ26名、60名の児童・生徒に給付しています。なお、高等学校等奨学金の貸付け実績はございません。

次に2（1）社会教育施設の復旧については、被災施設14施設のうち11施設が復旧済みです。残る3施設のうち、臼杵市の戸上地域グラウンドは、フェンス等の倒壊や土地の陥没等の被害を受けおりますが、隣接する野津川の河川改修後、本年7月末に復旧見込みとなっております。

津久見市の市営グラウンドは、この間、被災地域のゴミ集積所として利用されておりましたが、本年度末に復旧見込み、佐伯市の尺間グラウンドは本年度末までに測量・設計を終了し、その後に工事着手の予定となっております。

（2）文化財の復旧では、被災7件のうち3

件が復旧済みです。主な復旧見込みのものとして、臼杵城跡は法面2か所が崩落するといった被害を受けましたが本年6月末に復旧予定でございます。岩戸寺では参道に土砂が流入するなどの被害を受けていましたが、本年度末に復旧予定となっております。

なお、今般の二つの災害では、県内のJR各線が寸断され、生徒の通学支援が大きな課題となったことから、関係部局やJR九州とも連携して代行バスの台数確保を図るなど対応にあたってきたところでございます。10月には豊肥線、12月には日豊線が復旧するなど、生徒の学校生活への影響はほぼ解消されていますが、依然として一部の不通区間において、代行バスを利用する生徒がいる状況となっております。

元吉委員長 以上で説明は終わりました。

御質疑等はありませんか。

吉富副委員長 災害の関連なんですけども、当然高校等においても、大災害があった場合には体育館等が被災者の避難場所等にもなり得ると思うんです。今問題になっているのは、この前知事もちょっと言っていたんですけどスクワットトイレ、俗に言う和式のトイレ。洋式のトイレ化を進めるという話が出たんですけども、今の県立高校における和式と洋式のトイレの比率というのはどれぐらいか分かりますか。

森崎教育財務課長 私どもは、基本的には洋式化を進めております。新設あるいは大規模改修をしたときには、基本的には洋式化しています。今、県立学校で41%が洋式、59%が和式という形になっておりますけれども、今後洋式化を進めていきたいと考えております。

吉富副委員長 それは年次計画のような形で、例えば、3年計画とか5年計画というふうな中で、それを100%まで持っていくというような考えを持ってやっているのですか。それとも、ある程度予算に余裕ができたときとか、今おっしゃったような大規模とか施設改修の予算が付いたときにするのか、どちらになるのですか。

森崎教育財務課長 基本は後者になります。さきほど言いましたように、大規模改修のときに変えていくという形にしておりまして、一部や

っぱり和式にしてくれという意見がある場合もあります。そういう場合は和式で残しておくんですけども、基本的には洋式にという方向で今やっているところがございます。

馬場委員 北部豪雨ですけど、高校生がバス通学をやっているという現状について、どこでどのくらいの生徒がされているのかお尋ねしたいんですけど。

姫野高校教育課長 現在、久大線の関係で、日田の3校で28名が代替バスを利用というところを把握しております。

馬場委員 その運行はもう大丈夫なんですかね、利用するのに。

姫野高校教育課長 今のところ3校で、学業、卒業、進学等の影響についてはないと学校からは報告を受けています。

馬場委員 教育委員会ではないかも知れませんが、久大線の復旧については知事も発言されていたようです。その辺の見通しというのは。教育委員会ではないんですね、分かりました。ありがとうございます。

元吉委員長 ほかに御質疑等もないので、次の報告をお願いします。

後藤特別支援教育課長 平成25年度から実施してきました第二次大分県特別支援教育推進計画が本年度をもって終了することに伴い、本県の特別支援教育をさらに充実させるため、平成30年2月、第三次大分県特別支援教育推進計画を策定いたしましたので、御報告いたします。

お手元に配付した文教警察委員会説明資料の3ページをお開きください。

計画策定までの経過についてお示ししております。

平成27年度には、医療関係者、保護者代表等の10名の委員からなる第二次大分県特別支援教育推進計画フォローアップ委員会を開催し、第二次計画の評価と課題として残されていた別府地区の特別支援学校の在り方等について総合的に検討いたしました。

その下、平成28年度には、福祉関係者、障がい者団体関係者等の7名の委員からなる第三次大分県特別支援教育推進計画に関する検討委

員会を開催し、今後の大分県の特別支援教育の方向性について検討いたしました。

平成29年度は、障害者団体の代表や保護者代表等からなる第三次大分県特別支援教育推進計画検討委員会を開催し、教育長の諮問に応じ、新しい時代に対応した特別支援教育の在り方について総合的に答申していただきました。

この答申を受け、11月に案を作成し、広く県民に意見を求めるパブリックコメントを12月1日から平成30年1月5日まで実施いたしました。

パブリックコメントでは、69名の方から271件の意見が出されました。主な賛成意見は、教員の専門性に係る研修の実施、反対意見は、盲学校と聾学校の併置に関するもので、高等特別支援学校の新設に関するものについては、賛成、反対の両方ございました。

なお、このパブリックコメントの間になりますが、12月8日には、大分県知的障がい教育校PTA連合会代表から計画案に示されている高等特別支援学校の設置要望として5,969人の賛成署名が出されました。

4ページには、パブリックコメントでいただいた意見の要旨とその反映についてお示ししています。パブリックコメントでいただいた御意見を基に、インクルーシブ教育システムに関する大分県の考え方を第1章に取り入れるなど、計画案の修正を行いました。

5ページを御覧ください。

お手元には第三次推進計画の冊子をお渡ししておりますが、この5ページには概要をお示ししております。この概要で御説明いたします。

基本方針は、「障がいのある子どもの自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズに応える物的・質的環境を整え、インクルーシブ教育システムの構築をめざす」としました。そして、1障がいのある子どもの学ぶ権利を保障する教育環境の整備では、障がい種に応じた最新の設備や安全でゆとりある環境等を考慮し、④⑤⑥に示しています特別支援学校の新設や再編整備を計画しています。

また、2特別支援教育の充実に向けた教職員

の専門性の向上では、⑨⑩に示していますように、本県の課題となっている特別支援学校教諭免許状保有率の向上と、個別の指導計画の充実などを考えています。

この計画は、平成30年度から34年度を実施期間とし、大分県における特別支援教育のさらなる推進と充実を図るものです。

なお、6ページには、保護者の方にも分かりやすい概略版として教育委員会ホームページに掲載する資料をお示ししています。

元吉委員長 以上で説明は終わりました。

御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 別に御質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 別にないようですので、これをもちまして教育委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔教育委員会退室、警察本部入室〕

元吉委員長 これより警察本部関係の審査を行います。

まず、警察本部から発言の申出がありますので、これを許します。

太刀川警察本部長 おはようございます。警察本部長の太刀川でございます。元吉委員長をはじめ文教警察委員会の委員の皆様には、日頃から我々大分県警察の業務運営に格別の御理解と御協力を賜っておりまして、この場をお借りして厚くお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

今日は、今年の初回の委員会でございますので、やや昨年も振り返りながら御説明をさせていただく機会があらうかと思えます。

昨年は、刑法犯認知件数の上では14年連続してこれを減少させ、統計上は最小の数値となりまして、安心・活力・発展プラン2015の目標も前倒しで達成するという成果や、あるいは交通事故については件数、負傷者数とも、こ

れは13年連続の減少を見ております。

ただ、その一方で、例えば、特殊詐欺については、なかなかこれを根絶するということができずにもおりますし、あるいは高齢者が当事者となる交通死亡事故、これも依然として多発をしているところでありまして、大変厳しい情勢であると認識をしております。

今日は諸般の報告において、このような昨年中の治安情勢とか、あるいは我々県警察の取組についても詳しく御説明をさせていただきたいと考えております。それから、この第1回定例会は、今年度の最後の定例会ということにもなります。今申し上げたような治安情勢に加えて、今年というか、来年度でございますけれども、様々な県の重要課題でもあります大きなイベントも予定されております。また、災害を想定されるようなこともございますので、それに備えるためにも、我々県警察、年度変わり目に体制をさらに強化するというのも考えておりますので、このようなことについても諸般の報告において御説明をさせていただきたいと考えております。

また、先般、誠に遺憾なことではございますけれども、警察職員による盗撮事案についての報道がなされております。これについては、ただいま厳正なる調査、捜査中でございますので、また近日中に皆様にも御報告をさせていただきたいと考えております。

このようなことも念頭に、今日は我々県警察として、特に若手の職員の職務倫理の保持に向けた取組についても御報告をさせていただきたいと考えております。最も重要なことは、どのような場合にでも必要な事案に対しては積極果敢に職務を遂行することだというふうを考えておりますので、そういう意味で、これもまた特に若手職員における職務執行能力をどのように確保していくのか、これについても我々の取組を詳しく御報告をさせていただきたいと考えておりますので、ぜひ皆様の方からも御検討、それから御指摘を賜れば幸いに存じます。

引き続き我々県警察としては、職員一丸となって、県民とともに歩む力強い警察を本旨とし

て、日本一安全な大分の実現に向けて努力をしてまいり所存でございますので、引き続いての御指導をお願い申し上げます、私からの御挨拶とさせていただきますと存じます。よろしくお願いたします。

元吉委員長 この件について、御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 別にないようですので、付託議案の審査に入ります。

まず、第53号議案平成29年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、警察本部関係部分について執行部の説明を求めます。

田原会計課長 第53号議案平成29年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、警察本部関係につきまして御説明いたします。

お手元の大分県議会定例会議案（追加議案）の11ページをお開きください。

第9款警察費の補正額は5億7,722万1千円の減額でございます。

これを既定額から減額いたしますと、補正後の総額は268億6,674万4千円となります。

項別では、第1項警察管理費が5億7,635万4千円減額の256億1,137万8千円、第2項警察活動費が86万7千円減額の12億5,536万6千円でございます。

補正予算の内容につきましては、別冊の平成29年度補正予算に関する説明書により御説明いたします。

319ページをお開きください。

目ごとにその主な内容を御説明いたします。

第1項警察管理費第2目警察本部費は2億7,533万8千円の減額でございます。

このうち、中ほどの事業名欄に記載の給与費3億2,228万3千円の減額につきましては、育児休業、休職、中途退職により給料を支給しなかったことや退職手当の支給額が見込みを下回ったことなどによるものでございます。

その下、警察運営費4,694万5千円の増額につきましては、一番右の説明欄の一番下に記載の警察運営諸費に計上しております、職員

の育児休業等を補う臨時職員の採用に伴う経費の増額等によるものでございます。

次の320ページをお開きください。

ページ一番下の第3目装備費は388万9千円の増額でございます。

次のページを御覧ください。

このうち、一番右の説明欄に記載のヘリコプター資機材等整備事業費1,252万2千円の減額につきましては、ヘリコプターの特別点検に伴う修繕費が発生しなかったことなどによるものでございます。

その下、車両等燃料費1,641万1千円の増額につきましては、主に燃料単価の高騰によるものでございます。

第4目警察施設費は2億6,717万3千円の減額でございます。

このうち、中ほどの事業名欄に記載の鑑識科学センター整備事業費2億6,687万6千円の減額につきましては、建設工事の出来高が見込みを下回ったことに伴い、年割りを変更したことによるものでございます。

なお、工事の完成は当初の計画どおり今年10月末の予定であります。

その下、大分東警察署整備事業費2千万円の減額及び交番・駐在所建設費74万6千円の減額につきましては、経費の節減等によるものでございます。

その下、交通安全施設整備費2,044万9千円の増額につきましては、補助事業費が増額されたことによるものでございます。

322ページをお開きください。

第5目運転免許費は3,354万3千円の減額でございます。

これは、一番右の説明欄の一番下に記載の運転免許業務諸費に計上しておりますが、運転免許証を自主返納する高齢者が増加したことにより、高齢者講習業務委託料が見込み件数を下回ったことなどによるものでございます。

第6目恩給及退職年金費につきましては、受給者の減少に伴い418万9千円の減額でございます。

次のページを御覧ください。

第2項警察活動費第1目警察活動費は86万7千円の減額でございます。

このうち、中ほどの事業名欄に記載の特殊詐欺被害防止総合対策事業費365万4千円の減額につきましては、特殊詐欺被害防止コールセンター業務委託の入札残等でございます。

その下、一般警察活動費507万4千円の減額につきましては、一番右の説明欄、上から五つ目の災害対策用資機材等整備事業費に計上しておりますヘリコプター操縦士の計器飛行証明資格取得訓練委託業務の入札残等でございます。

中ほどの事業名欄の一番下に記載の刑事警察費501万3千円の増額につきましては、旅費の実績が見込みを上回ったことなどによるものでございます。

324ページをお開きください。

交通指導取締費284万8千円の増額につきましては、一番右の説明欄の一番下に記載の交通指導取締諸費に計上しております、自動車保管場所調査事務委託料が見込み件数を上回ったことなどによるものでございます。

元吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、意見はありませんか。

藤田委員 321ページ、交通安全施設整備費です。補正で増額にはなっているんですけども、例えば、今年は国民文化祭、障害者芸術・文化祭、来年はラグビーワールドカップ、また東京オリンピックと続くんですけども、県内外、国内外のレンタカーを使ったドライバーの事故というのも多分増えているんだろうと思うんです。そういう意味で道路の整備というのは、横断歩道の表示であったり、道路周りの線もほとんど消えかかっているところが多いですね。それと信号に関しても要望が各地域からかなり出ているのではないかと思うんですけども、県民の安全を守るという意味からも、ちょっとここはもっと予算を増やせないのかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

三浦交通規制課長 今回増額した2千万円に関しては、そのインバウンド対策としてのお金は入っていません。ただ、今議会、来年度予算で

またインバウンド対策、委員おっしゃいますように横断歩道あるいは一時停止とか、今消えかかっている部分、この部分について2年で予算取りをいたしまして、承認をいただけたら取り組んでいこうと思っているところでございます。

なお、信号につきましても、要望に添ってそごがないように毎年着々と付けているというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

藤田委員 仮に増やそうとした場合、例えば工事を発注する事業者の方が今の発注状況でいっばいいいばいなのか。若しくは予算さえ確保できれば、まだ前倒しで整備が進められるのか、感覚的にはどうなんでしょうか。

三浦交通規制課長 業者も数社という話ではありませんので、こちらが発注すれば問題なく、2年でありましても問題なく執行はできると思ひます。

藤田委員 個人的な意見になりますけど、できるだけ補正も含めて、当初予算でも設備整備には極力予算付けができるように御努力いただきたいと思ひます。要望でございます。よろしくお願ひします。

元吉委員長 ほかに御質疑等もないので、これよりさきほど審査しました教育委員会関係部分とあわせて採決いたします。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

元吉委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

加門警務部長 平成29年の大分県警察業務重点の推進結果と本年の取組方針について、御報告いたします。

お手元にお配りしております文教警察委員会説明資料の1ページをお開きください。

A3版の資料1、平成29年大分県警察業務重点の推進結果により御説明いたします。

県警察では、昨年、資料の上段にありますとおり、県民とともに歩む力強い警察～「日本一安全な大分」の実現に向けて～の運営方針の下、四つの業務目標を掲げ、その達成に向けて、総合的な犯罪抑止対策の推進などの6項目を業務重点として取り組みました。

まず、2段目に記載しております四つの業務目標の達成状況について、御報告いたします。

一つ目の刑法犯認知件数14年連続減少につきましては、昨年の刑法犯認知件数は3,958件で、前年より96件減少し、14年連続減少を達成することができました。

二つ目の特殊詐欺被害件数150件以下につきましては、被害額は約1,800万円ほど減少したものの、被害件数は237件で、前年より18件上回り、未達成となっております。

三つ目の交通事故死者数過去最少につきましては、死者は44人で、前年より2人増加し、過去3番目に少ない状況でありましたが、未達成となっております。

四つ目の重要犯罪の完全検挙につきましては、昨年末時点では、未検挙の事件が1件ありましたので、資料では検挙率97.7%で未達成としておりますが、この事件は本年1月に検挙しており、実質的には達成できたものと考えております。

業務目標については以上でございます。

続きまして、業務重点の6項目について御説明いたします。

下に六つの枠に分けて記載しております。

まず、左上の枠を御覧ください。

1 総合的な犯罪抑止対策の推進結果についてです。

犯罪情勢につきましては、さきほども御説明したとおり、昨年の刑法犯認知件数は3,958件で、前年より96件減少、初めて4千件を下回り、統計のある昭和27年以降で最少となっております。

また、地域の安全度を示す犯罪率、これは、人口10万人あたりの刑法犯認知件数ですが、大分県は341.2件で、3年連続で全国第4位となったほか、検挙率につきましても57.

6%で、全国第7位という成果をあげることができました。

犯罪抑止対策といたしましては、昨年も地域の犯罪発生状況等を詳細に分析し、予防と検挙の両面で、効果的な対策の推進に努めてまいりました。また、地域の防犯力の向上につながるため、各種防犯ボランティア団体等の活動を支援し、その活性化を図りました。

そのほか、犯罪の起こりにくい環境を作るために、平成26年度から街頭防犯カメラの設置促進に係る補助事業を行っておりますが、昨年も県下10地区に、合計25台の防犯カメラが設置されております。

しかし、こうした取組の一方で、殺人や強盗などの凶悪事件が複数発生したほか、住宅への侵入窃盗や性犯罪の前兆となる子ども・女性に対する声かけ事案が増加するなど、予断を許さない状況にあります。本年も、刑法犯認知件数15年連続減少の目標達成に向けて、引き続き関係機関・団体と連携をし、効果的な抑止対策を推進してまいります。

続いて、特殊詐欺の被害状況であります。

昨年の相談を含めた特殊詐欺被害は237件、約2億6,200万円でございます。被害額は約1,800万円ほど減少したものの、被害件数は業務目標の150件以下を大幅に上回りました。

昨年は、ATM振込制限の導入等により還付金等詐欺は減少したものの、架空請求詐欺の被害は増加し、特に電子マネーなどを利用したコンビニから支払をさせる手口が大幅に増加いたしました。

昨年の取組としましては、コールセンターによる注意喚起や自動警告・通話録音機の無償貸与、また、高齢者の別居家族に手紙を郵送し、家族である高齢者への定期連絡や被害防止機器の設置を呼びかけてもらうレター作戦を行ったほか、タレントのデーモン閣下を起用したテレビCMやウェブ動画による広報、県下の全てのコンビニに説明ボードを配布して、電子マネー購入者等への声かけの徹底を依頼する等の対策を推進いたしました。

本年は、被害件数140件以下の目標達成に向け、これまでの対策も継続しながら、特に、現在、被害の約半数を占めているコンビニでの支払を阻止する水際対策を推進してまいります。

続きまして、二つ目の項目、中央上段の2子供・女性・高齢者の安全確保と少年非行防止・保護対策の推進結果について御説明いたします。

1点目は、子供・女性に対する声かけ事案、ストーカー・DV事案等への迅速・的確な対応です。昨年の声かけ事案、ストーカー事案及びDV事案への対応件数は、それぞれ増減がありますが、いずれも高水準で推移している状況です。

県警察では、昨年も、警察本部及び警察署生活安全課の体制を強化するなどして、組織が一体となって重大事案への発展を抑止してまいりました。本年も、被害者等の安全確保を最優先に、各種法令を適用した加害者の検挙や、保護対策の実施等、組織による迅速・的確な対応を推進してまいります。

2点目は、少年非行防止・保護対策についてであります。

昨年の刑法犯少年の検挙補導人員及び不良行為少年の補導人員は、いずれも前年より減少しております。

県警察では、非行防止教室の開催やスクールサポーターの活用により、学校と連携して非行の深刻化を防ぐとともに、少年警察ボランティア等と協働して、集団的不良交友少年の実態把握に努め、凶悪事件の未然防止を図ってまいりました。本年も、学校その他関係機関と連携し、少年の非行防止活動を推進してまいります。

次に、児童虐待事案についてであります。認知件数は390件で、前年より62件増加、児童相談所への通告人数は360人で、前年より11人増加しております。

県警察では、本年も、全ての事案について、緊急性・危険性を的確に判断し、児童の絶対安全を最優先とした対応を徹底するとともに、悪質危険性の高い事案については、積極的な事件化を推進してまいります。

続きまして、右上段の3交通死亡事故の抑止

について御説明いたします。

昨年の交通事故発生件数は4,131件で347件減少、負傷者数は5,332人で530人減少しており、いずれも13年連続で減少いたしました。

また、死者数は44人で、前年より2人増加しましたが、過去3番目に少ない人数となっております。

昨年は、死亡事故抑止のため、詳細な交通事故分析に基づき、ツーリングバイク対策や夕暮れ時の高齢歩行者対策等の先制的な交通事故抑止対策を推進するとともに、関係機関・団体と連携したみんなの事故ゼロ街づくり運動の実施や、安全で快適な交通環境の整備、改正道路交通法の適切な運用や大分県警まごころ宅配便事業の新規展開、各種シミュレータを活用した交通安全教育等の高齢者対策、交通事故実態の詳細な分析や、交通情勢の変化に即応した、真に交通事故抑止に資する交通指導取締り等を推進し、一定の成果をあげたものと考えております。

しかしながら、高齢者が当事者となる死亡事故が依然として多発し、また、高齢運転者による死亡事故が多発するなど、高齢者の交通事故防止が重要な課題となっているところであります。

本年は、昨年に引き続き交通事故死者数過去最少という業務目標を定めており、この目標達成に向けて、関係機関・団体等との緊密な連携のもと、より一層効果的な交通事故防止対策を推進してまいります。

次に、下段、左の4悪質・重要犯罪等の徹底検挙について御説明いたします。

重要犯罪の検挙の一覧表を御覧ください。

平成29年中の重要犯罪の認知件数は44件、検挙件数は43件で、検挙率は97.7%でした。検挙率は前年比プラス8ポイントで、全国平均の80.3%を17.4ポイント上回っています。

また、冒頭の業務目標の達成状況でも御説明いたしましたとおり、この表の上から3番目の強制性交等の部分で、認知6件に対し検挙5件で、検挙率100%になっておりませんが、こ

の事件は、本年1月に検挙しております。

次に、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の検挙についてです。

昨年は、実行犯と口座詐欺等の助長犯を合わせ、合計116人を検挙、前年と比べ、プラス6人となっており、検挙人員率、実行犯の検挙人員を認知件数で除したものではありません、全国トップクラスの成果をあげることができました。

本年も、本部と警察署が一体となった取組により、県民に大きな被害や不安を与える悪質・重要犯罪等の徹底検挙に努めてまいります。

次に、5暴力団等組織犯罪対策の推進結果について御説明いたします。

現在、県内の暴力団については、16の団体と約200人の暴力団員等を把握しております。一昨年3月に、六代目山口組と、ここから分裂した神戸山口組が対立抗争状態にあると認定されて以降、両組織間の抗争が続発しており、県下においても、いつ、どこで抗争事件が発生してもおかしくない状況であります。

このような情勢を踏まえ、昨年は、暴力団組長による恐喝未遂事件や、暴力団幹部ら5人による建造物損壊事件等により、62人の暴力団員等を検挙し、対立抗争の未然防止を図りました。また、不当贈与要求行為をした暴力団組員に対し、暴力団対策法に基づく中止命令を2年ぶりに発出したところであります。

薬物事犯につきましては、前年を上回る95人を検挙し、押収薬物は覚醒剤が約21グラム、大麻が約2.6キログラムで、大麻の押収量につきましては、大分県警察として記録が残る平成6年以降、2番目に多い量となりました。

また、暴力団関係者を覚醒剤の密売で検挙するとともに、真正拳銃1丁と適合実包10発の所持で摘発しております。

本年も、暴力団等の取締りを徹底するほか、県民と一体となった暴力団排除活動を推進するとともに、薬物犯罪、銃器犯罪の検挙に努めてまいります。

最後に、右下、6災害、テロ等緊急事態対策の推進結果について御説明いたします。

まず、災害関係です。昨年は、一昨年の熊本

地震の経験を踏まえ、平成29年度大分県・津久見市総合防災訓練において、消防、自衛隊と連携した救出救助訓練を行うなど、大規模災害訓練を通じた事態対処能力の向上、関係機関との連携強化を図りました。

また、昨年7月、県内で初めて大雨特別警報が発表された九州北部豪雨におきましては、早期に本部長以下約1,500名体制を確立し、被害情報の収集や孤立者の救出救助活動を行うとともに、女性警察官で編制した被災地支援部隊「あやめ部隊」等による心のケアや不安感の解消を図る避難所対策など、災害警備活動を実施いたしました。

今後も、平素から実戦的な訓練や関係機関との連携強化を図り、災害発生時における迅速、的確な対応に努めてまいります。

次に、テロ対策関係であります。

県内では、本年5月に世界温泉地サミット、6月にラグビーワールドカップ2019テストマッチ、10月に国民文化祭・全国障害者芸術文化祭が開催されるほか、来年10月にはラグビーワールドカップ2019が開催されるなど、今後、県警察をあげての警備が必要な大規模イベントが控えております。

県警察では昨年、これらを見据え、水際対策の一環として、関係機関と連携した情報収集や外国船に対する立入検査等を行ったほか、国際港湾・6港合同による国際テロ対応訓練を行うなど、テロの未然防止と対処能力の向上に努めました。

写真は、昨年11月30日、大在公共ふ頭において、大分港に入港予定の外国貨物船にテロリストが乗船しているとの想定に基づき、大分海上保安部や税関などの関係機関と実施した合同テロ対策総合訓練の状況です。

今後も、広範なテロ関連情報の収集、関係機関との連携強化などにより、テロの未然防止に努めてまいります。

このほか、昨年10月27日に、天皇皇后両陛下が、九州北部豪雨に伴う被災地お見舞いのため日田市内に行幸啓されましたが、県警察では、所要の警備体制を確立し、天皇皇后両陛下

の御身辺の安全を確保するとともに、歓送迎される方々の安全安心のための環境整備に取り組みました。極めて短い準備期間の中、また、県境における引継ぎも行われるなど、大変難しい警備となりましたが、県警察の総合力を発揮し、無事、完遂いたしました。

今後も、実戦的な訓練による部隊の練度向上や関係機関との連携強化により、的確な警衛警備に努めてまいります。

以上が、平成29年の大分県警察業務重点の推進結果でございます。

県警察では、本年も引き続き、県民とともに歩む力強い警察という運営方針のもと、日本一安全な大分の実現に向けて、職員一丸となって取り組んでまいります。

委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、今後とも、御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

元吉委員長 以上で説明は終わりました。

御質疑等はありませんか。

阿部委員 特殊詐欺についてちょっとお聞きしたいんですけど。自動警告・通話録音機について先般もちょっとお聞きしたと思いますが、これを付けたがために、付けているところはどうであったのか。多分ほとんど高齢者に対して付けていると思うので、それぞれの警察署が把握していると思うんですが、本部で統括してそういう情報は取っておるのか、現在どういうふうになっているのか、これを付けているところはほとんど詐欺に遭っておりませんということになるのか、付けたけれど詐欺に遭っているというのがあるのか、そのところはどうか。

江熊生活安全部長 この電話機を設置したところは被害には遭っておりません。それで、どういう気持ちなのかにつきましては、一応アンケートを実施いたしております。ちょっと結果については、また調べてすぐにお出しいたしますけど、ほとんどの人はこれは有効だと。委員が前回か前々回かおっしゃったように、確かにこれがあるために近所の人は嫌だと、そういう人も少しはおられます。そういう方は1年でやめられると。でも、ほとんどの人は、やはりまだ

これがあった方がいいと。ただ、この事業は3か年事業でして、3か年の1,500台しかございません。悪いんですけど、引き続き欲しいという人は買ってほしいです、その電話機を。それで、さきほど言いましたけどレター作戦で、あれはそういう高齢者を尋ねたときに、近くの親族の方とか、息子さんたちが遠くにおるとかいうときにレターを出して、こういう機器もありますよと、どうでしょうかみたいなことをずっと今やっているわけなのでございます。ですので、自分にはもう必要ないという人はお返しただいて、それをまた違う人に貸し出すということに、もう1,500台しかありませんから。非常に有効なものとして受け止めております。

阿部委員 私が言わんとするのは、いいことであると。さきほどの説明では刑法犯とかも減りましたよ、交通事故者も減ってきていますよと。ただ、この特殊詐欺の部分については増えておるといふ説明があった以上、やはりそこが重要な取組の一つになると思うんですね。予算を確保してどうやっていくという過程の中で、そういうことであるならば、そのところに焦点を当ててでもやっていくべきじゃないか。それが特殊詐欺の減少につながるのであればやるべきだと思います。嫌がっている人も中にはおるでしょうけれど、こういう効果が出ていますよというのをもう少し幅広く皆さんに知ってもらおう。マイナス要因よりもプラスのことがあるのであれば、それをやっていく。そういうことが減少させる要因の一つだと思いますし、特に高齢者にとっては大変安心できる一つの機器であるという意識を持ってもらうということが大事だと思うんですね。

だから、3年たったから買ってくださいよと、買うようになったらまた一つの大きな壁になってくるんですね。買ってもらうためには安価で提供できるということになっていくのか。何らかのことを考えてやっていかないと。予算をもう少し増やして、あと3年追加すればいいじゃないかという議論も出てくるでしょうし。

効果があるかないかということがまず前提で

すよね、説明を受けて効果があるというふうに私は判断しましたので、そういう方向でもどんどん進めていただいた方がいいんじゃないかなと思います。提案だけさせていただきます。

森委員 重点の推進結果の中の2番目、少年非行防止保護対策ですが、5年前から比べると不良行為少年が5分の1程度とか、刑法犯の少年が2分の1とかいう結果になっています。大幅に減少しているというのが社会環境の変化とかいろいろあるんだと思うんですけど、一つ気になるのがネットとの関係で、見えない部分でそういったふうに逃げていっている部分、見えない部分があるんじゃないかということが懸念されるんですけども、その辺をどう把握されているのかということが1点。

もう一つ、重要犯罪の検挙のところなんですけれども、検挙率は上がっていますけれども、重要犯罪、特に強制わいせつの案件なんかは20件と増加している。こういった部分もどういう要因があるのか、その辺まで分析されているのか。その対策として、さきほど申し上げたネット犯罪の課題とか、その辺について県警としてこれからどうやって取り組んでいかれるのか教えていただきたいと思います。

江熊生活安全部長 ネットの関係でございます。

確かに不良行為少年、これは大幅に減少しています。全国的な減少ではございますが、一つ考えられる大きな要因としては、おっしゃるように、今までは外、コンビニとかそういうお店とかで少年がたむろしているとか、そんなことをしていたから少年非行として補導とかしていたんですが、それが最近ではネットと言いますか、それにつながるようになって、屋内に入り込むようになってきたというのが、やはり一つの大きな要因ではないかとも考えております。

それで、このネット犯罪というのを防止するというのが大きなことでございますので、一つはうちの方で、インターネットの中でそのような、例えば、誘因するようなものがあつたら、だまされたふり作戦じゃありませんけど、出て行って補導するとか、あと高校とか家庭とかにネットに対する危険性というのを呼びかけたり、

フィルタリングをやってそのような危険から守るような対策をとっておく。あと、捜査員のレベルを上げていかなきゃいけないということで、すぐにはできないんですけど、地道に毎年捜査員のレベルアップを図るため、いろんなところに研修に行かせたり、呼んできて研修をしたり、そのようなことをやっております。

高山刑事部長 2点目の重要犯罪の中で、強制わいせつ等々が昨年が一昨年と比べて増加しておると、それについての内容、分析はどうかということでございます。増えた理由はどうかと、これは一概に何とも、これが原因だというのは難しいところなんですけれども、ただ最近7、8年の状況を見ると、一昨年在極端に少なかったんですね。例年の平均を見るとかなり去年も少なくなっておるとというのが実態であります。

いずれにしても、強制わいせつ事件、特にこういう女性が被害に遭いやすい犯罪でありますけれども、この種の事件については、発生した状況をしっかり広報するということと、被疑者を少しでも早く捕まえる、再犯ということも考えられますので、これを早く確実に検挙するというところの取組を今後しっかり続けていきたいと考えております。

森委員 さきほどの少年の非行防止の中で、ネットの話も出ましたけれども、やっぱりフィルタリング機能を使っても、いろいろ対策を講じててもやっぱり見えない部分で子どもたちの方ではるかに上手を行っている部分もあると思いますので、さきほど話にございましたように、職員さんもまだそこに、いろんな形でスキルアップをしていただき、そういった施策を今後も実行していただきたいと思います。

馬場委員 一つだけお願いしたいんですが、少年非行防止の保護対策のところでは児童虐待というのが増えてきているという御説明がありました。最近の新聞報道とかでも、例えば5歳の子どもを親が虐待して死亡させるとかいう事件もあるんです。この390件という中身は、年齢というのはどうなんですかね。どういう子どもが多いのか、大分県でも、例えば小学校以下の子どもを虐待するという事例があるんですか。

江熊生活安全部長 虐待はございます。それで、傷害とか、養父による強制わいせつみたいなこともあって、それで昨年は9件事件検挙、8件は強制、強制と言いますのは逮捕状を取って逮捕して、捜査してとなることがございます。このうちの大部分ということはありませんけど、面前暴力を児童虐待というふうに見るようになりまして、増えたんです。面前暴力とは夫婦喧嘩と言いますか、家庭内のDVとかがあってそれを子どもが見ていたら、例えば、もう1歳とか2歳とか3歳の子が近くにおれば児童相談所にそれを通告するというようなことになっておりまして、件数的にはかなりあがっています。やはり小さな子どもさんが被害に遭うようなこともございますので、そういうようなことを認知した場合は、安全確認、警察官の目による安全確認と、あとはその子どもさんの安全確保ということで、児童相談所と連携しながらやっていくというところでございます。

馬場委員 その連携がとても大事になると思うんですけど、ほかのところとの連携というか、小中学校ですと学校とかもかなり連携をしようと思うんですけども。小さい子どもさんの場合は児相が多いのかなと。どういう連携があるんですか。

江熊生活安全部長 必ず法律でそのようなことを発見した場合は児童相談所に通告しなきゃいけないというふうに、ある程度、レベルはありますけどなっております。うちの方は通報件数は少し認知件数に比べてちょっと減っているような感じがするかもしれませんが、そこは違う方法で児童相談所と協定してまして、違う形で連絡するようしております。

元吉委員長 ほかに御質疑等もないので②の報告をお願いします。

加門警務部長 それでは、平成30年春の組織改編概要について御説明いたします。

文教警察委員会説明資料の2ページ、資料2を御覧ください。

昨年の県下の治安情勢は、犯罪抑止、検挙、交通事故の抑止において一定の成果が現れておりますが、一方で、特殊詐欺やストーカー・D

V事案対策など、多くの課題があるほか、国民文化祭等の大規模イベントに対しても万全の対策を推進する必要があります。

こうした情勢を踏まえ、平成30年春の組織改編を行うことといたしました。

なお、今春につきましては、国の地方警察官の増員が全国一律でございませんでしたので、組織の合理化、人員の効率的配置による改編となっております。

それでは、主な組織改編について、お手元の資料により順に御説明いたします。

まず1の国際的大規模イベントへの体制構築・強化であります。

県内では、本年10月に開催予定の国民文化祭、来年のラグビーワールドカップ2019のほか、国内で2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会といった国際的な大規模イベントが控えていることから、これらに対処するため、3点について組織改編を行います。

まず1点目は、国民文化祭、ラグビーワールドカップ2019等を見据え、警備対策室の設置であります。

国民文化祭については、例年、皇太子同妃両殿下が御臨場されており、またラグビーワールドカップでは、準々決勝を含む好カードが予定されていることから、これらの警備諸対策及び交通規制等に万全を期すため、警備第二課長を長とする約30名体制の警備対策室を設置し、警備体制の構築を図るものであります。

2点目は、外事・国際テロリズム対策室長の独任化であります。

外事・国際テロリズム対策室は、平成28年春に新設し、室長は警備部企画官兼警備第一課次席が兼務する体制としておりましたが、現下の厳しいテロ情勢を踏まえ、指揮官である室長を独任化して体制の強化を図るものです。

3点目は、通訳センターの新設です。

県内では、外国人宿泊者数が増加傾向にある中、国際的な大規模イベントの開催に伴い、さらなる訪日外国人の増加が予想されることから、部内通訳の運用、教養等を一元的に管理することができるよう、刑事企画課内に通訳センタ

一を設置し、体制強化を図るものです。

体制としましては、刑事企画課の課長以下4名に加えて、教養課の2名を兼務させ、6名体制といたします。

次に、2の新時代の刑事司法制度に対応した捜査体制の構築であります。

刑法及び刑事訴訟法の改正や、犯罪の広域化・匿名化の高まりなど、捜査を取り巻く環境が大きく変化しており、これらに対処するための捜査体制の構築を図る必要があることから、次の4点について組織改編を行います。

まず1点目は、取調べ指導係、通信傍受指導係の新設であります。

刑事訴訟法等の一部を改正する法律の施行により、取調べの録音・録画の義務化、通信傍受の対象犯罪の拡大及び通信傍受手続の合理化・効率化等に適正に対処するため、刑事企画課に取調べ指導係、通信傍受指導係を新設し、体制の整備を図るものです。

体制としましては、従前の刑事指導官に通信傍受指導官を兼務させ、指導係に、取調べ指導係及び通信傍受指導係を担当する警部補1名を新たに配置いたします。

2点目は、性犯罪捜査指導官、性犯罪特捜班の新設であります。

性犯罪の罰則強化等を内容とする刑法の一部を改正する法律の施行に伴い、その適正な運用を図るため、捜査第一課に、性犯罪捜査指導官、性犯罪特捜班及び性犯罪捜査係を新設することとします。

体制としましては、従前の強行犯特捜班及び強行犯係の一部をそれぞれ性犯罪特捜班及び性犯罪捜査係と兼務させ、特捜班を指揮する特捜隊長を性犯罪捜査指導官と兼務させ、一元的な体制の整備を図ります。

3点目は、特殊詐欺特捜班長の2名体制であります。

特殊詐欺捜査体制につきましては、平成28年、29年に国の地方警察官の増員を受け、体制を強化してきたところですが、依然として特殊詐欺被害の発生が後を絶たない厳しい情勢であり、本年は地方警察官の増員がないため、捜

査第二課の特殊詐欺担当課長補佐を特殊詐欺特捜班に配置し、特捜班の班長を2名、2班体制にして、事案対応の体制強化を図ることといたします。

4点目は、DNA型鑑定支援員（非常勤職員）の新設による鑑定業務の強化であります。

捜査を取り巻く環境の変化に伴い、DNA型鑑定に関連する事務が増大していることから、鑑定資料の受付やデータ入力等の事務を行わせるため、科学捜査研究所に非常勤職員をDNA型鑑定支援員として新規配置いたします。

次に、3の大規模災害等の緊急事態への対応力強化であります。

県内では、ここ数年、地震、豪雨、台風等の大規模災害が発生するなど、大規模災害等の緊急事態への対応力強化が急務となっているところ、これらを担当する警備第二課の災害担当課長補佐が他の業務を兼務している状況を見直して独任化するとともに、災害係に専任の警部補1名を新たに増員することとしました。

次に、4の交番・駐在所の統廃合であります。

この項目につきましては、既に御報告のとおり、今春の改編で、大分東警察署の5駐在所と佐賀関幹部交番を廃止し、坂ノ市交番及び佐賀関警察官駐在所を新設いたします。

以上が平成30年春の組織改編の概要であります。

元吉委員長 以上で説明は終わりました。

御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 通訳センターの新設ってあるじゃないですか。今からワールドカップもあるしオリンピックもあるので外国人が増えると思うんですけど。通訳のアプリがあるじゃないですか、これを警察はみんな入れていますかね。（「いや、ガラケー持っている人は入れられない」と言う者あり）参考までですけど、この翻訳アプリというのがあって、これ同時に話もできるし、日本語で言ったら、例えば、英語だったり、オランダ人だったらオランダ語で実際話ができるんです。これはもう非常に便利がいいのでぜひ、ガラケーの人は分かりませんが、スマホを持

っている人は入れて使う訓練をしたら非常に実際現場で役に立つんじゃないかと思しますので、使ってみてください。

ほかに質疑等もございませんので、次に③報告をお願いします。

加門警務部長 県警察が実施しております、若手警察官の育成に係る取組状況について、御説明いたします。

文教警察委員会説明資料の3ページ、資料3を御覧ください。

まず、1県警察の現状について御説明します。

(1)にありますとおり、平成29年4月現在における警察官の年齢構成は、30歳代が33%と最も多く、次いで20歳代が25%であり、10歳代の2%を含めると、39歳以下の警察官が全体の60%を占め、組織構成の比重がやや若年層に傾いている状況であります。

(2)は、女性警察官の人数で、昨年4月現在、144人と全警察官の約7%を占めております。4年後の平成34年には、全警察官のおおむね1割を占めるようになることを想定しております。

(3)は、若手警察官の今後の推移です。

昨年4月現在、採用後5年以内の警察官は366人で、全体の17.5%を占め、経験の浅い警察官が多くなっております。5年後の平成34年が15.3%、10年後の平成39年が13.5%と少しずつ減少してまいります、勤続年数を40年と考えますと5年分は12.5%が目安の数字となりますので、これらからも経験の浅い警察官の割合が多い状態が続きます。

(4)は、地域警察部門における若手警察官の割合です。警察学校を卒業して最初に配属されるのが、交番勤務などの地域警察部門です。

県民の一番身近な場所であるとともに、事件・事故に対して、最前線で迅速・的確な活動が求められます。

警察署で勤務する地域警察官につきましては、その約6割が採用後5年以内の警察官であり、若手警察官の育成の観点から、特に留意すべき部門であります。

こうした状況を踏まえ、若手警察官の早期育成に取り組んでおりますが、本日は、(5)で課題・問題点としてあげております、職務倫理の涵養、それから地域警察部門における職務執行能力の確認に向けた取組について、次の2の若手警察官の早期育成で、御説明いたします。

まず2(1)は、職務倫理の涵養に向けた取組についてです。若手警察官早期育成プランとして設定している、採用後3年間におけるものを中心に御説明します。

警察官に対する教養につきましては、国家公安委員会規則でも規定があり、採用されて以降、警察学校での教養、職場での教養という方法で、退職するまで継続的に教養を受ける仕組みとなっており、ここで御説明する職務倫理の涵養は、重要な教養の第一として位置付けております。

まず、ア学校教養ですが、警察学校に入校させた上で、警察官としての使命感や人権の尊重、規律の保持等に係る講義に十分な時間を割いているほか、過去に発生した不適正事案について、その内容や発生の経緯等について説明するとともに、集団で、そして各自で、その影響等について、自ら考えさせる教養などを行っております。

イの職場教養では、警察学校の卒業後、配属される職場における教養として、ベテラン職員のこれまでの経験を踏まえた伝承教養や若手職員に意見を発表させる等、各警察署が工夫をしていっております。

また、業務上の様々な場面で失敗した場合を想定して、それを適切に対処する方法を身に付けるリカバリー教養も実施しております。

ウにはその他の取組をまとめておりますが、奉仕の精神や誇りと使命感の醸成を目的として、地域住民と協力した河川敷清掃、苗木の植栽等の美化活動や殉職警察官慰霊碑の清掃などを行っています。

また、これらの記載の取組の他にも、巡查部長や警部補等に昇任する際には、再び学校での教養を受けさせるとともに、各職員の職場においても、適宜、継続的な教養を実施しているところ です。

次の（２）地域警察部門を中心とした職務執行能力の確認・向上に向けた取組について御説明します。

必要となる職務執行能力は、警察学校を卒業するまでに身につけさせるようにしておりますが、それが現場で応用できることを確認等するため、ここに記載しております各種の取組を継続的に行っています。

アの突発事案の発生を想定した実戦的综合訓練は、訓練対象者に想定内容を事前に通知せず、事案発生認知から解決までの一連の対応を確認させるものです。各警察署で、また本部も参加して、訓練を反復して行っています。

イの職務質問指導班による同行同乗指導は、熟達した本部地域課の職務質問指導班員が、実務５年未満の地域警察官とパトカーに同車し、実戦的な場面で指導を行っているものです。

ウのロールプレイング方式による職務質問スキルアップ研修会は、本部の職員が全警察署を巡回して、現場を想定した場面を設定して職務質問を実施させ、職員の対応に問題点等を把握するたび中断して指導をするという形で実施している、ロールプレイング方式の研修会であります。

最後、エの抜き打ちによるシミュレーション型職務質問訓練は、事前の通知なく本部員が不審者を装って交番に近づき、立番・見張り勤務中の警察官が躊躇なくその不審者に声をかけ、さらには、交番への任意同行や所持品検査等を的確に行うことができるかを確認する訓練であります。

こうした訓練を繰り返し行うことで、職務執行能力を確認し、さらにはその向上を図り、精強な地域警察の構築に努めているところです。

以上が、若手警察官を育成するための主な取組状況ですが、今後も工夫をしながら効果的な教養・訓練を継続して行い、若さを強さに変える人材育成に努めてまいります。

元吉委員長 以上で説明は終わりました。

質疑、御意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 別に御質疑等もないので、これで

諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 別にないようですので、これをもちまして警察本部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔警察本部退室〕

元吉委員長 それでは、内部協議に入ります。

最後に、特に何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 ほかにないようですので、これをもちまして委員会を終わります。

お疲れさまでした。